

地域力で高齢者虐待を防ごう

高齢化が進む中で増加傾向にある高齢者虐待は、どの家庭にも起こりえる問題です。高齢者本人や介護をする家族をはじめ、地域住民が高齢者虐待について正しい知識を身に付けることが虐待の発生予防に繋がります。

④ 地域包括支援センター「やすらぎ」(☎87・0900)

全国で2万件以上の相談・通報

近年、家庭や老人福祉施設などでの高齢者に対する暴力や嫌がらせ、介護放棄などが表面化し、社会的な問題となっています。このような状況を受けて、平成18年に「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」が施行され、高齢者への虐待を発見した場合は市町へ通報することが義務付けられました。

平成21年11月に厚生労働省が発表した統計によると、平成20年度に全国で相談・通報のあった件数は、2万1692件で、前年度比8・6%増となっています。

勝山市も例外ではなく、高齢者虐待の相談・通報を受けています。虐待の背景に目を向け、要因を考えることが、虐待の防止・早期発見に繋がります。

高齢者虐待への認識を深め、早期発

見・早期対応、そして高齢者虐待を未然に防ぐ地域づくりについて、この機会に考えましょう。

5つの高齢者虐待

虐待は、たいたり、食事を与えなかったりという目に見えるものだけではなくありません。必要な介護サービスを利用させない、勝手に高齢者の資産を使ってしまうなど、外からは見えにくいものもあります。高齢者虐待とは、高齢者の心や身体に深い傷を負わせたり、基本的な人権の侵害や尊厳を奪ったりすることをいいます。(下図参照) 充実した人生を送ること、人間らしく生きていくことは、誰もが望むことです。しかし現実には、高齢者の中には、辛い思いをしても、声を出せない人がいます。あなたの周りにも、そんな人はいませんか？

勝山では3年間で48件

勝山市では、平成18年度～20年度の3年間で、61件の相談・通報を受けています。事実確認の結果、48件を虐待と判断しました。これは、あくまで市が把握している数ですので、実際にはさらに多くの高齢者虐待が起きている可能性があります。

① 虐待を受けた高齢者の構成(図1)

虐待を受けていた人は、80歳以上が多くを占めています。また、性別では女性が多くなっています。

図1 虐待を受けた高齢者の構成

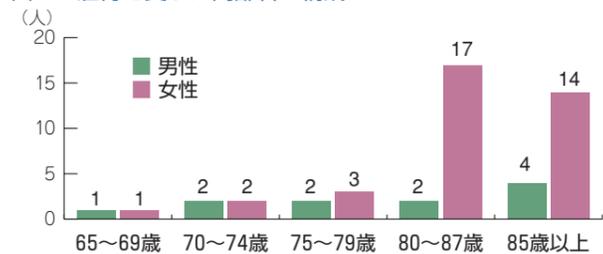


図2 虐待の内容

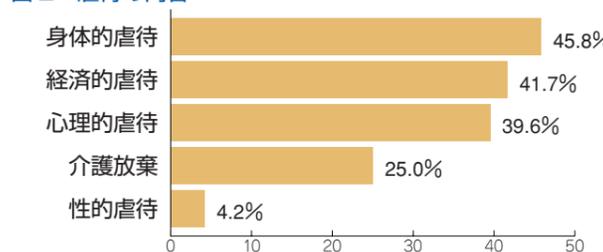
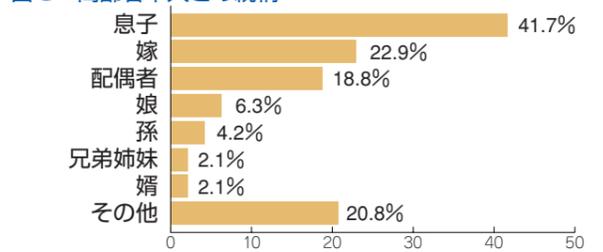


図3 高齢者本人との続柄



※平成18～20年度(3年間)の勝山市内での高齢者虐待に関するデータ(地域包括支援センター「やすらぎ」まとめ)

② 虐待の内容(図2)

「身体的虐待」が最も多く、次いで「経済的虐待」、「心理的虐待」となっています。虐待は必ずしも単独で発生するわけではなく、のしつたり、言うことを聞かないとたたいたりする(心理的虐待と身体的虐待)など、複数の虐待が同時に発生することがあります。

③ 高齢者本人との続柄(図3)

虐待をしていた人は、「息子」が最も多く、次いで「嫁」となっています。ただし、複数の人から虐待を受けることもあります。また、別居している身内などから虐待を受けることもありま

高齢者が住みやすい地域づくりを

高齢者虐待は、さまざまな要因が影響して起こります。どうしたら虐待を減らせるのか、介護支援専門員の和田豊子さんに伺いました。

「高齢者虐待予防のために、お宅に訪問する際は、高齢者や介護者からOSのサインが出ていないか注意して見たいです。特に会話や表情、態度などから気付くことができるよう努めています。そして、介護者の労をねぎらうことが予防に繋がります。「頑張っていますね。」「よく分かります。」「頑張りつつありますね。」「よく分かります。」「といった声掛けが、虐待への流れを止めたこともあります。」

また、地域のかたの方が近所の家の状況について、よく分かっていることも多いようです。

経済的虐待

介護者または高齢者の親族が高齢者の財産を不当に処分すること
その他高齢者から不当に財産上の利益を得ること

介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)

高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、介護者以外の同居人による虐待行為の放置等、介護を著しく怠ること

身体的虐待

高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること

心理的虐待

高齢者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと

性的虐待

高齢者にわいせつな行為をすること
または高齢者にわいせつな行為をさせること

性的虐待

高齢者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと

しかし、近年では、地域との繋がりが少なくなっていますので、高齢者がいる家のかたへの声掛けを大切にしたいと思います。毎日のあいさつも見守りの一つです。地域が関わって気付くことのできる、見守り体制をつくる必要があります。

そして、介護を一人(家族だけ)で抱え込まないことです。一人だと、「介護を頑張らなければ。」と思いがちになり、よく分からないまま介護をすることでストレスが溜まり、虐待に繋がるケースがあります。さまざまな介護サービスがあります。さまざまな介護保険サービスがありますので、利用してほしいと思います。(昨春秋に全戸配布した介護保険パンフレット参照)

地域が住みやすい環境であれば、高齢者虐待は減少すると思います。「勝山では虐待なんてありませんよ。」「と伝えるようになると思いますね。」「と

虐待かも…。と思ったら、地域包括支援センター「やすらぎ」へ

虐待行為を裏付ける具体的な証拠がなくても、虐待を受けたと思われる高齢者を発見したかたは、速やかにご連絡ください。

勝山市の高齢者虐待の通報先は、地域包括支援センター「やすらぎ」です。通報を受けた場合は、事実確認を行い、事実と思われるときには介護保険サービスに繋がったり、虐待者に助言・指導を行ったりするなどの対応をします。

通報したことを知られたくないのですが…

地域包括支援センター職員には、通報者などを特定する情報を漏らしてはならない、という守秘義務が課せられています。通報したことによって通報者が不利益を受けることはありません。気になる高齢者がいる場合には、ぜひご相談ください。

④ 地域包括支援センター「やすらぎ」
(☎87・0900)